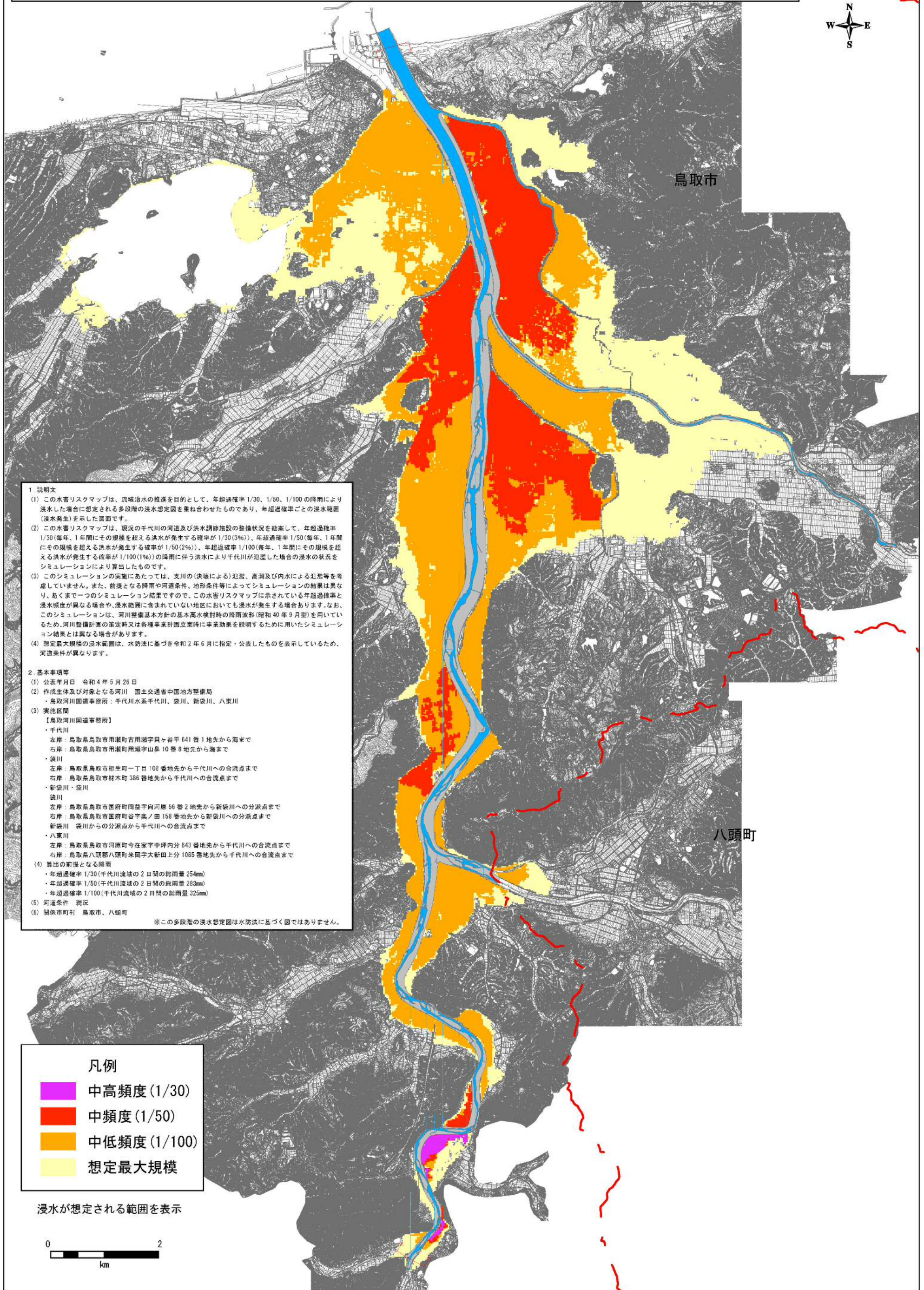


千代川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ【現況河道】



1. 説明文

(1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/30、1/50、1/100の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲(浸水発生)を示した図面です。

(2) この水害リスクマップは、現況の千代川の河道及び洪水調節施設の整備状況を踏まえて、年超過確率1/30(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(3%))、年超過確率1/50(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%))、年超過確率1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%))の降雨に伴う洪水により千代川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

(3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水範囲が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形(昭和40年9月型)を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

(4) 想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき令和2年6月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。

2. 基本事項等

(1) 公表年月日 令和4年5月26日

(2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省中国地方整備局
・鳥取河川国道事務所：千代川水系千代川、袋川、新袋川、八東川

(3) 実施区間
【鳥取河川国道事務所】
・千代川
左岸：鳥取県鳥取市用瀬町古用瀬字貝ヶ谷平 641 番 1 地先から海まで
右岸：鳥取県鳥取市用瀬町用瀬字山鼻 10 番 8 地先から海まで
・袋川
左岸：鳥取県鳥取市相生町一丁目 108 番地先から千代川への合流点まで
右岸：鳥取県鳥取市材木町 386 番地先から千代川への合流点まで
・新袋川・袋川
左岸：鳥取県鳥取市国府町同登字向河原 56 番 2 地先から新袋川への分派点まで
右岸：鳥取県鳥取市国府町谷字美ノ田 158 番地先から新袋川への分派点まで
新袋川 袋川からの分派点から千代川への合流点まで
・八東川
左岸：鳥取県鳥取市河原町今在家字中坪内分 843 番地先から千代川への合流点まで
右岸：鳥取県八頭町米岡字大新田上分 1085 番地先から千代川への合流点まで

(4) 算出の前提となる降雨
・年超過確率 1/30(千代川流域の2日間の総雨量 254mm)
・年超過確率 1/50(千代川流域の2日間の総雨量 283mm)
・年超過確率 1/100(千代川流域の2日間の総雨量 325mm)

(5) 河況条件 現況

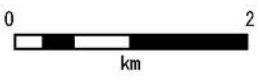
(6) 関係市町村 鳥取市、八頭町

※この多段階の浸水想定図は水防法に基づく図ではありません。

凡例

- 中高頻度(1/30)
- 中頻度(1/50)
- 中低頻度(1/100)
- 想定最大規模

浸水が想定される範囲を表示



「この地図は、測量法第43条に基づく複製承認を得て、鳥取市都市計画図を複製したものです。(承認番号令和4年4月21日付け鳥取市指令受都第29号)」
「この地図は、八頭町長の承認を得て、同町発行の2500分の1地形図を複製したものである。(承認番号 受八建第20号)」